

# いたばし総合ボランティアセンター運営ビジョン2030(素案)にご意見をお寄せください

いたばし総合ボランティアセンターによるボランティア・市民活動のより一層の推進のため、本ビジョンを策定します。  
▶全文の閲覧場所=地域振興課(区役所8階⑫窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・各地域センター・区立各図書館・区ホームページ▶対象=区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する個人・法人・団体など▶閲覧期間・意見書の提出・問=9月25日~10月10日(必着)に、素案に対する意見と申込記入例(8面)の項目、法人・団体の場合は名称・所在地・代表者氏名、区内で活動する個人・法人・団体の場合は活動内容を明記のうえ、直接または郵送・FAX・Eメール・区ホームページで、地域振興課地域振興係☎3579-2163☎3579-2046✉kb-shinko@city.itabashi.tokyo.jp※提出された意見に個別の回答は行いません。意見に対する区の考え方を後日公表します。

## 窓口情報をインターネットで確認できます

10月中旬にかけて、区役所の窓口の混雑が予想されます。インターネットで、各窓口の混雑予想・状況などを確認できます。来庁日時の検討などにご活用ください。



- 区ホームページで確認
- 混雑予想カレンダー…各窓口の混雑予想を表示
  - リアルタイム混雑状況…各窓口の混雑状況をリアルタイムで表示
- 受付後に番号札・窓口案内書の二次元コードで確認
- 受付番号状況…窓口の待ち人数・呼出状況を表示

## お知らせ

### 高島平地域まちづくり説明会

▶とき=10月5日(木)19時から・7日(土)10時から、各1日制▶ところ=高島平区民館※当日、直接会場へ。※別日に動画配信あり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶問=高島平まちづくり推進課☎3579-2183

### 国民健康・栄養調査にご協力ください

本調査は、国の健康増進施策の基礎資料を得るために行います。10月上旬から、調査員(区が発行した調査員証を携帯)が対象世帯を訪問し、調査票の配付・回収を行いますので、ご協力をお願いします。  
▶対象=指定区域内から無作為に抽出した60世帯▶問=健康推進課栄養推進係☎3579-2308

### 夕焼けチャイムの放送時刻を変更します

10月から、夕焼けチャイムの放送時刻を16時30分に変更します。  
子どもを守ろう合同パトロールを行います  
夕焼けチャイムの放送時刻変更に伴い、小・中学校の各PTA、板橋・志村・高島平の各警察署および関係機関・団体と協働で、合同パトロールを実施します。また、青色防犯パトロールカーによる啓発放送を実施します。  
▶とき=10月1日(日)~20日(金)

### 就学時健康診断のお知らせをお送りします

10月下旬に、対象者へお知らせをお送りします。調査票に必要事項を記入のうえ、健康診断当日にお持ちください。

外国籍のお子さんが区立小学校に入学を希望する場合は、お子さんのパスポート・在留カードまたは特別永住者証明書をお持ちのうえ、直接、学務課(区役所6階⑭窓口)にお申し込みください。  
▶対象=区内在住で、平成29年4月2日~30年4月1日に生まれた方▶問=学務課学校運営保健係☎3579-2616

### 小学校入学準備金を支給します

次の対象者に、学用品費などの一部を援助するための入学準備金を支給します。支給額・申請方法など詳しくは、就学時健康診断の会場で配布する案内または区ホームページをご覧ください。  
▶申請期間=11月1日(水)~来年1月12日(金)▶対象=区内在住で、来年4月に小学校に入学するお子さんがいて、経済的に困りの方※所得制限などの要件あり▶問=学務課学事係☎3579-2611

### マイナンバーカードの手続きを休止します

▶とき=10月8日(日)※設備点検のため▶対象手続き=マイナンバーカードの交付、電子証明書の発行・失効・更新、転居(区内での引っ越し)・転入(区外からの引っ越し)に伴う住所変更など※詳しくは、区ホームページをご覧ください。



引っ越しの届出をする方へ  
マイナンバーカードをお持ちの方で、住所変更に伴うマイナンバーカードの手続きを希望する場合は、休止日以外に届出してください。※転出(区外への引っ越し)する方は、新住所地にご確認ください。  
▶問  
●マイナンバーカードの手続きについて…板橋区マイナンバーコールセンター☎6905-7031(平日・第2日曜、第4土曜、9時~17時)  
●引っ越しの届出について…戸籍住民課住民異動係☎3579-2205

### 養育家庭体験発表会

▶とき=10月28日(土)14時から▶内容=里親制度の紹介・里親による子育て体験発表▶定員=50人(申込順)※未就学児の保育あり(定員5人、申込順)  
▶ところ・申込・問=10月2日(月)朝9時から、電話で、子ども家庭総合支援センター援助課里親係(本町24-17)☎5944-2374



### 電動マイクロモビリティシェアリング事業の一部を変更します

シェアサイクルをはじめとした電動マイクロモビリティシェアリング事業は、2事業者が運営することになったため、一部施設の運営事業者を変更します。詳しくは、区ホームページをご覧ください。  
▶運営事業者=OpenStreet(株)、(株)Luup▶問=土木計画・交通安全課交通安全係☎3579-2517



### 朝市<産業振興課>

運根朝市  
▶とき=9月24日(日)朝6時30分から▶ところ=運根中央商店会(都営三田線「運根」下車)▶目玉商品=鮭の切身

## 10月22日~31日 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

# 自転車の代わりに置こう 思いやり

区では、区内の各駅周辺を、自転車・原動機付自転車の放置禁止区域に指定しています。キャンペーンでは、ポスター・ちらしなどによる広報活動や、10月3日(火)・5日(木)に一部の駅前で放置防止の呼びかけを行います。また、放置自転車などの撤去を実施します。  
放置自転車は大勢の人に迷惑をかけています  
●歩道をふさぎ、歩行者の通行を妨げます。特に、障がいがある方・幼児・高齢者などにとっては、大変危険な障害物です  
●救急・緊急活動や災害時の避難の妨げとなります  
●駅前を雑然とさせ、街の美観を損ねるばかりではなく、自転車盗難などの原因となります



放置は駐輪時間の長さとは関係ありません  
放置とは、自転車などから利用者が離れ、直ちに動かせない状態にあることで、駐輪時間の長短とは無関係です。  
放置自転車などの撤去  
ガードパイプ・標識などにチェーン錠などではないである場合は、チェーン錠などを切断して撤去します。※チェーン錠などの弁償不可  
▶撤去手数料=自転車1台4300円・原動機付自転車1台6600円  
ルールを守りましょう  
自転車は、環境にやさしい便利な乗り物ですが、ルールを守らないと大変迷惑な乗り物になります。ルール・マナーを守りましょう※自転車の防犯登録は、法律によって義務付けられています。

問合 土木計画・交通安全課交通安全係☎3579-2517